



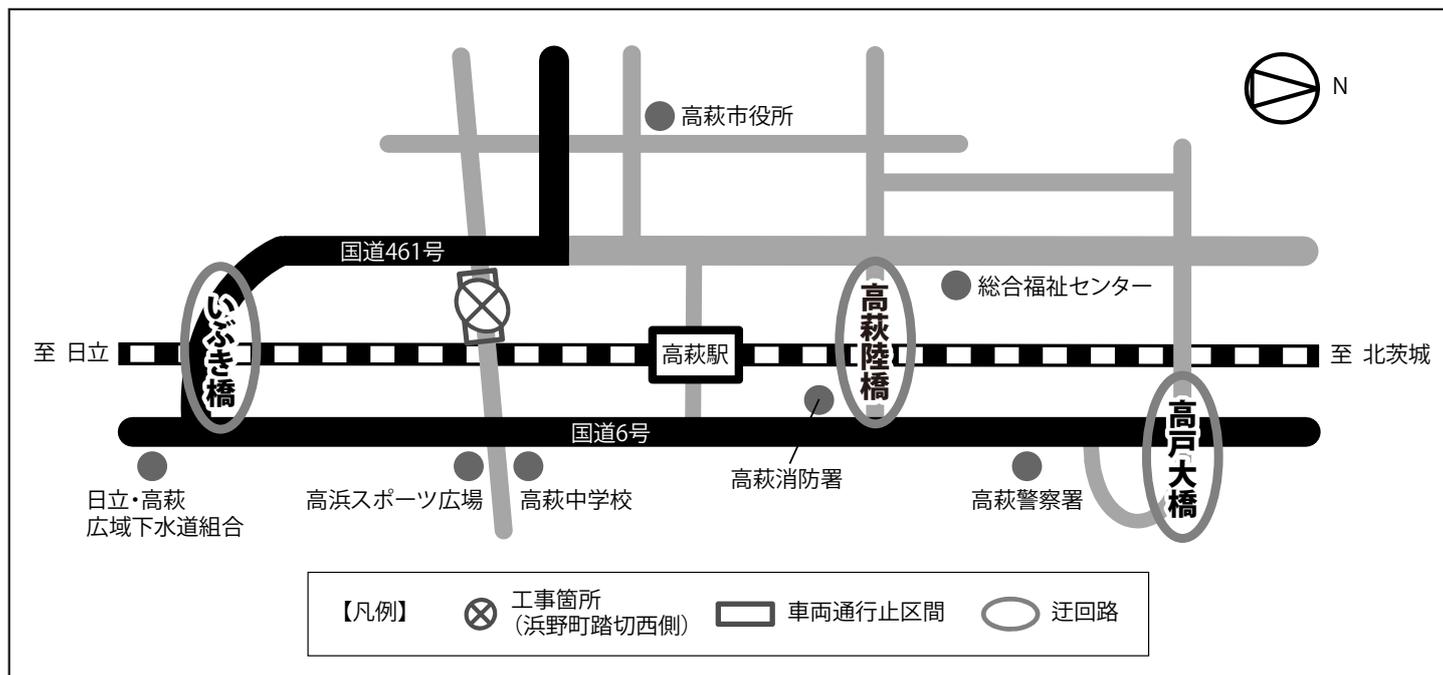
道路舗装工事に伴う「車両通行止め」のお知らせ

道路舗装工事に伴い、安良川地内の「浜野町踏切」西側の市道が車両通行止めとなります（自転車・歩行者通行可）。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

通行止め期間 1月18日（月）～24日（日）まで（予定）
22:00～5:00

※通行止め期間中は、下記の迂回路をご利用ください。

・高萩陸橋 ・高戸大橋 ・いぶき橋



○問合せ 建設課 ☎23-7043

いばらき出会いサポートセンターの入会登録料を助成します

市では、少子化対策の一環として、未婚の男女の結婚に対する希望の実現を図るため、「いばらき出会いサポートセンター」の入会登録料を助成します。

助成金の流れ	いばらき出会いサポートセンターに入会 → 市（地方創生課）へ申請 → 後日、指定口座に入金	
	申請期限	申請先
入会登録申請	1月31日（日）まで	（一社）いばらき出会いサポートセンター ☎029-224-8888
入会登録料助成金申請	3月31日（水）まで	地方創生課 ☎23-2127
助成額	10,000円	
対象者	下記のすべてに当てはまる人が対象です。 ・市内に住所を有し、現在未婚の人 ・平成27年4月1日以降に（一社）いばらき出会いサポートセンターに入会した人で、入会時点で満39歳以下の人（既に退会した人を除く） ・本助成金を初めて受ける人 ・市税などを滞納していない人	

○問合せ 地方創生課 ☎23-2127

就学援助制度のお知らせ

就学援助制度は、経済的に困りの保護者に対して、学用品費や給食費などの費用を一部援助する制度です。

4月に小・中学校に入学するお子さんには、入学前に必要な学用品などの費用の一部を入学準備金として支給します。なお、新小学1年生については、入学準備金を受給するための申請手続きが必要となります。希望する場合には、下記をご確認の上、申請手続きをしてください。

※新小学1年生のいるご家庭には、12月中旬ごろに「就学援助制度のお知らせ」を郵送しています。

※新中学1年生で既に認定を受けている世帯は学校を通じてご連絡します。

対象者	<p>市内に住所を有し、市内の小・中学校に入学予定のお子さんの保護者で、下記のいずれかに該当する世帯の人が対象です（市外に居住し、市内の小学校に区域外就学の許可が与えられている場合も対象）。</p> <p>①市民税非課税または減免されている世帯 ②個人の事業税・固定資産税・国民年金の掛金が減免されている世帯 （ただし、家屋新築による固定資産税などの減免は対象外） ③国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けている世帯 ④児童扶養手当の支給を受けている世帯 ⑤生活福祉資金の貸付を受けている世帯 ⑥生活保護法に基づく保護の停止または廃止の世帯 ⑦①～⑥に該当しないが、特別な事情があり経済的に児童・生徒を就学させることが困難な世帯</p>
支給額	<p>新小学1年生 51,060円 新中学1年生 60,000円</p>
申請方法	<p>必要事項を記入した下記①に、②および③の書類を添付し、教育総務課（市役所2階）まで提出してください。</p> <p>①小学校入学準備金 兼 入学年度用就学援助費申請書 ②確認同意書 ③該当する申請理由を証明する書類（児童扶養手当証書の写し など）</p> <p>【申請期間】1月29日（金）まで</p> <p>申請書と確認同意書の様式は「就学援助制度のお知らせ」に同封しているほか、教育総務課（市役所2階）でも配布しています。</p>

○問合せ 教育総務課 ☎23-1131

交通事故相談所のご案内について

交通事故の損害賠償や示談の進め方などでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください（相談は無料）。

詳しくは、相談所へお問い合わせください。

また、事前予約制で弁護士相談も行っています。

日時	平日 9:00～12:00、13:00～16:45（祝日・年末年始を除く）
相談所	中央交通事故相談所（水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内） ☎029-233-5621

○問合せ 県生活文化課 安全なまちづくり推進室 ☎029-301-2842

冬の省エネルギー

冬の室温は
20℃
を目安にね!

見てないテレビ
や照明は
OFF!

冬の冷蔵庫の
温度設定は
「中・弱」!

関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>
ぼくは安全エレちゃん